

# 議会基本条例検証資料

## PDCAサイクルシート集



— 那須塩原市議会 議会運営委員会 —

## 【評価区分】

### 【段階評価】 取組の振り返り・評価

#### 概ね達成している

A: 目標達成

➤ 条文の目的を達成

B: 概ね目標達成

➤ 7割以上、条文の目的達成

#### 一部達成している

C: 一部目標達成

➤ 5割以上、条文の目的達成

#### できていない

D: 一部目標着手

➤ 取組に着手

(3割以下)

E: 未着手

【達成割合の算出方法(原則)】 取組実施(増加)の有無を50%とし、件数の多寡や工夫・改善の状況等により加点

### 【管理評価】 条文改正等の必要性評価

条文改正が必要

1: 条文改正の必要性あり

条文改正は不要

2: 条文を改正せず、今後の取組を検討

3: 条文に従い、これまでどおり取り組む

条文を廃止

4: 条文を廃止する

# PDCAサイクルシート

条文	<p>地方分権改革は、地方公共団体自らの責任において、組織と運営に関する様々な決定を行うことで、国や県との関係を従来の上下・主従の関係から、対等・協力の関係へと変化させた。また、市民が議会の議員と自治体の長とを直接選挙するという二元代表制の下、那須塩原市民の代表として選ばれている議員と市長は、それぞれが負託にこたえなければならない。このため、那須塩原市議会は、住民自治の原則にのっとり、真の地方自治実現に向け、市長その他の執行機関と緊張ある関係を保ち、独立・対等の立場で、市の政策決定や事務の執行を監視し、評価し、政策立案及び政策提言を行うものである。そこで我々那須塩原市議会は、自らを律し、市民参加を拡大し、あるべき市政を実現するため、議会の最高規範としてこの条例を制定する。</p>
----	--

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・この条例を制定する背景・経緯、議会の決意を明らかにしたもの。
	成果指標	・なし。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	—
	結果(達成度)	—

【評価】取組項目ではないため

段階評価
—

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	—
	今後の方向性	—

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	—
	課題、問題点	—

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・なし。	(1)政策立案の機能強化が必要。 (2)政策立案及び政策提言が課題(不十分)。 (3)政策立案及び政策提言は力不足。	2	(1)(2)(3)具体的な取組の評価、課題、改善と今後の方向性は各条文の中で検討。
【評価】条文を改正せず、意見を踏まえ対応検討			

# PDCAサイクルシート

条文	<p>(目的) 第1条 この条例は、那須塩原市議会の基本理念及び議員の活動原則を定め、合議制の意思決定機関としての議会の果たすべき役割を明確にするとともに、自治体事務の立案、決定執行、評価における論点や課題を広く市民に明らかにすることを目的とする。</p>
----	--

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	<ul style="list-style-type: none"> <li>この条例を制定する目的を定めたもの。</li> </ul>
	成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし。</li> </ul>

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	—	段階評価
	結果(達成度)	—	

【評価】取組項目ではないため

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	—
	今後の方向性	—

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	—
	課題、問題点	—

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)多くの市民に伝える手法を模索すべき。</li> <li>(2)立案、執行、評価の論点や課題の市民へのお知らせは、議会報告会で一定程度実施。</li> <li>(3)議会の決定の市民へのお知らせ方法については工夫が必要。</li> </ul>	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)(2)(3)具体的な取組の評価、課題、改善と今後の方向性は各条文の中で検討。</li> </ul>

【評価】条文を改正せず、意見を踏まえ対応検討

# PDCAサイクルシート

条文	(基本理念)
	第2条 議会は、市政における唯一の議決機関として市民の意思を反映させるため、公平かつ公正な議論を尽くし、真の地方自治の実現を目指すものとする。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・本市議会の基本理念について定めたもの。
	成果指標
	・なし。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	
	結果(達成度)	段階評価
		—
	【評価】取組項目ではないため	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	—
	今後の方向性
	—

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	—
	課題、問題点
	—

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・なし。	(1)議論を尽くしているとは言えない。 (2)議員間討議を積極的に取り組む。	2	(1)(2)具体的な取組の評価、課題、改善と今後の方向性は各条文の中で検討。
【評価】条文を改正せず、意見を踏まえ対応検討			

# PDCAサイクルシート

条文	(議会の活動原則)
	第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (1)情報の公開を図り、議会活動を説明する責任を果たし、開かれた議会運営を行うこと。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・情報公開と議会活動の説明責任を明確化し、議会活動を広報誌、TV、ホームページにより積極的に公開することで、市民に開かれた議会運営を行う。
	成果指標
	①議会だより、本会議TV中継・インターネット生中継・録画配信、本会議・委員会の議事録の公開、議会情報へのアクセス手段・発信媒体の多様化>第17条 ②傍聴者数の増加・傍聴環境の向上等>第7条第4項 ③情報公開制度の整備。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①議会だより、本会議TV中継・インターネット生中継・録画配信、本会議・委員会の議事録の公開、議会情報へのアクセス手段・発信媒体の多様化>第17条 ②傍聴者数の増加・傍聴環境の向上等>第7条第4項 ③市議会情報公開条例施行規則の施行。	
	結果(達成度)	B
	①議会だより、本会議TV中継・インターネット生中継・録画配信、本会議・委員会の議事録の公開、議会情報へのアクセス手段・発信媒体の多様化>第17条 ②傍聴者数の増加・傍聴環境の向上等>第7条第4項 ③市議会情報公開条例施行規則の施行。 【評価】③法制面での手続き等の明確化(70%)	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	①議会だより、本会議TV中継・インターネット生中継・録画配信、本会議・委員会の議事録の公開、議会情報へのアクセス手段・発信媒体の多様化>第17条 ②傍聴者数の増加・傍聴環境の向上等>第7条第4項 ③なし。
	今後の方向性
	①議会だより、本会議TV中継・インターネット生中継・録画配信、本会議・委員会の議事録の公開、議会情報へのアクセス手段・発信媒体の多様化>第17条 ②傍聴者数の増加・傍聴環境の向上等>第7条第4項 ③なし。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	①議会だより、本会議TV中継・インターネット生中継・録画配信、本会議・委員会の議事録の公開、議会情報へのアクセス手段・発信媒体の多様化>第17条 ②傍聴者数の増加・傍聴環境の向上等>第7条第4項 ③市議会情報公開に係る手続き等が明確化されている。
	課題、問題点
	①議会だより、本会議TV中継・インターネット生中継・録画配信、本会議・委員会の議事録の公開、議会情報へのアクセス手段・発信媒体の多様化>第17条 ②傍聴者数の増加・傍聴環境の向上等>第7条第4項 ③なし。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・なし。	(1)「開かれた議会」に対する理解を深め、さらに取り組む必要がある。	2	(1)「開かれた議会」に向けた具体的な取組について、継続して検討する。
【評価】条文を改正せず、意見を踏まえた対応検討			

# PDCAサイクルシート

条文	(議会の活動原則)
	第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (2) 政策の決定を行うとともに、市の事務執行について監視及び評価を行うこと。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>議決責任を深く認識し、市の最終意思決定機関として活発で十分な議論を尽くしたうえで政策決定(議決)する。</li> <li>市の事務執行に対する監視機能を発揮する。</li> </ul>
	成果指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①議案質疑した件数の増加。</li> <li>②代表・一般質問した人数の増加。</li> </ul>

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①議案の議決件数【H29】:113件</li> <li>②代表質問及び一般質問【H29】:定例会4回</li> <li>③計画案件取扱いの審査・決定及び議決</li> </ul>	
	結果(達成度)	C
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①議案質疑した件数【H29】:336件【H24】:248件</li> <li>②代表・一般質問した人数【H29】:64人【H24】:53人</li> <li>③-1:計画案件取扱い審査・決定【H29】:32件【H26】:14件</li> <li>③-2:第11条に基づき議決した件数:74件【H24~H29】</li> </ul>	
	【評価】質問・質疑の増加(50%)、計画の峻別(10%)	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②-1:市民からの議会活動に対する意見や評価を把握する。</li> <li>②-2:質問の役割を整理し、会派(議員)周知する。</li> <li>③審査の精度を更に向上させる仕組みづくりを検討する。</li> <li>④事務事業を監視・評価できる仕組みづくりを検討する。</li> </ul>
	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②-1:議会モニター制度など、市民意見・評価を把握する仕組みの導入を検討する。</li> <li>②-2:会派(議員)の認識共有を図る。</li> <li>③「計画、協定等概要説明書」作成と執行部の説明体制を検討する。</li> <li>④「事務事業評価委員会」のような監視・評価できる体制を検討する。</li> </ul>

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①質疑の増加により、事務執行に対する監視機能が発揮された。</li> <li>②質問の増加により、事務執行に対する監視・評価機能が発揮された。</li> <li>③計画案件のうち議決事件とすべきものを確認することで、一定の監視・評価機能が発揮された。</li> </ul>
	課題、問題点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②-1:監視機能・評価機能が発揮されているかの評価ができていない。</li> <li>②-2:会派代表質問と一般質問の役割の違いを認識すべき。</li> <li>③計画案件の内容把握に必要な資料等が十分でない部分がある。</li> <li>④現状の決算資料と事務事業評価書では、監視・評価が困難。</li> </ul>

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>条文の内容に沿って、改善に向けて取組を検討する必要がある。</li> </ul>	なし。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善に向けた取組を検討する。</li> </ul>
【評価】条文を改正せず、改善に向けた取組を検討			

# PDCAサイクルシート

条文	(議会の活動原則) 第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (3) 議案を審議するとともに、独自政策の立案及び提言に取り組むこと。
----	---

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	<ul style="list-style-type: none"> <li>議決責任を深く認識し、議案の審議にあたり、市の最終意思決定機関として十分な議論を尽くす。</li> <li>市の事務執行がカバーしていない部分について独自政策の立案及び提言に取り組む。</li> </ul>
	成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 議案審議に必要な知識習得機会の増加</li> <li>② 独自政策の立案の増加。</li> <li>③ 独自政策の提言の増加。</li> </ul>
	取組と実績	

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容		段階評価
	結果(達成度)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各種研修の実施。</li> <li>② 独自政策の調査、研究及び立案。</li> <li>③ 独自政策の調査、研究及び提言。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 研修会の開催の増加 【H29】:2件 【H24】:1件</li> <li>② 独自政策の立案の件数 【H29】:0件 【H24~28】:0件</li> <li>③ 独自政策の提言の件数 【H28】:3件 【H24~27】:1件</li> </ul>		C	
【評価】実施実績あり(50%)、件数が少ない(10%)			

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 内部研修や外部研修の充実を図る。</li> <li>② ③ 条例の見方や制定の仕方など、各議員が法制執務に関するスキル向上を図る。</li> <li>④ 政策の立案・提言の方法をシステム化し、「第一段階:課題・問題点の発見・抽出」「第二段階:調査・研究」「第三段階:政策の立案・提言の検討」といった仕組み作りを検討する。</li> </ul>
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 複数年度に渡る研修計画の策定を検討する。</li> <li>② ③ 法制執務に係る研修などを積極的に行い、スキルの向上を図る。</li> <li>④ 独自政策立案・提言のためのマニュアル作りを検討する。</li> </ul>
	検証と課題	

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 議案審議に係る知識の向上が図られた。</li> <li>② 独自政策の立案に向けて、テーマを絞った調査研究が行えた。</li> <li>③ 独自政策の提言に向けて、テーマを絞った調査研究が行えた。</li> </ul>	
	課題、問題点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 議案審議に係る知識の更なる向上</li> <li>② ③ 政策を立案・提言するための政策や法制執務に関するスキルが不足している。</li> </ul>		

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>条文の内容に沿って、改善に向けた取組を検討する必要がある。</li> </ul>	なし。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善に向けた取組を検討。</li> </ul>
【評価】条文を改正せず、改善に向けた取組を検討			



# PDCAサイクルシート

条文	(議会の活動原則) 第3条 議会は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (4) 議会改革に継続して取り組むこと。
----	--

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・地方分権時代にあつて、議会に期待される役割・機能を十分に発揮するため、議会運営に係る諸制度・取組について不断に見直し、改革を行う。
	成果指標	①「議会改革度調査ランキング」の「情報共有」点数の上昇。 ②「議会改革度調査ランキング」の「住民参加」点数の上昇。 ③「議会改革度調査ランキング」の「機能強化」点数の上昇。
	取組と実績	①議会だよりの改善、政務活動費関係書類のインターネット公開。 ②傍聴受付時の記名省略、参考人制度実施、議会報告会(意見交換会)における会場(地域性)を踏まえたテーマ設定。 ③議会基本条例検証実施、会議へのPC等情報端末持ち込み。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①議会だよりの改善、政務活動費関係書類のインターネット公開。 ②傍聴受付時の記名省略、参考人制度実施、議会報告会(意見交換会)における会場(地域性)を踏まえたテーマ設定。 ③議会基本条例検証実施、会議へのPC等情報端末持ち込み。
	結果(達成度)	総合ランキング順位【H29】: 20位 【H28】15位 ①ランキング「情報共有」点数【H29】: 558点 【H28】472点 ②ランキング「住民参加」点数【H29】: 457点 【H28】490点 ③ランキング「機能強化」点数【H29】: 933点 【H28】688点
	【評価】概ね点数は上昇しているが、継続した改革は必要	B

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	①議会の見える化をさらに進める必要がある。 ②議会活動に参加しやすい環境作りと、参加した市民からの意見を市政に反映させる仕組みが必要。 ③議会改革に取り組む体制の充実を図る必要がある。
	今後の方向性	①電子表決システム(新庁舎での本格導入)、情報端末機器の導入を検討する。 ②議会活動に参加しやすい環境作りについて調査・研究を進めるとともに、参加した市民からの意見をフォローアップする仕組みを検討する。 ③今後も議会改革に継続的に取り組む。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	①-1: 議会だよりの見やすさ・分かりやすさが向上した。 ①-2: 政務活動費の情報へのアクセス性、透明性が向上した。 ②議会活動に市民が参加しやすい環境整備が図られた。 ③条例の検証を通じて、取組の振り返り・評価に基づく改善点や今後の取組を考えるとというマネジメントサイクルを検討できた。
	課題、問題点	①傍聴環境を含め情報公開、情報共有について、さらに調査研究を行う余地がある。 ②議会活動に参加した市民からの意見を市政に反映させる仕組みが十分でない。 ③PDCAマネジメントサイクルを継続的に実施する必要がある。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、改善に向けて取組を検討する必要がある。	・なし。	2	・改善に向けた取組を検討。
【評価】条文を改正せず、改善に向けた取組を検討			

# PDCAサイクルシート

条文	(議員の活動原則)
	第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (1)議員は、一部の市民、団体及び地域に偏ることなく、市民全体の福祉向上のために活動すること。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・特定の市民、団体及び地域の代表ではなく、議員各々が市民全体の代表者として相応しい、市民全体の福祉向上を目指して活動を行う。
	成果指標
	①全ての議員が、一部の市民、団体及び地域に偏らないよう意識して活動していること。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①全ての議員が、一部の市民、団体及び地域に偏らないよう意識して活動する。	
	結果(達成度)	C
	①会派意見は「概ねできている」とするものがある一方で、「しっかりと自覚を持つべき」や「達成できているとは言えない」とするものもある。 【評価】「不十分」との意見がある(50%)	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	①-1:「一部の市民、団体及び地域に偏った(偏らない)行動」を具体的に明示することを検討する。 ①-2: 市民がどう感じているのかを把握する手法を検討する。
	今後の方向性
	①-1: 具体的な行動ガイドラインの作成を検討する。 ①-2: 議会モニター制度やアンケートの実施など、市民意見を把握する手法の検討。

### 【3】CHECK(検証)

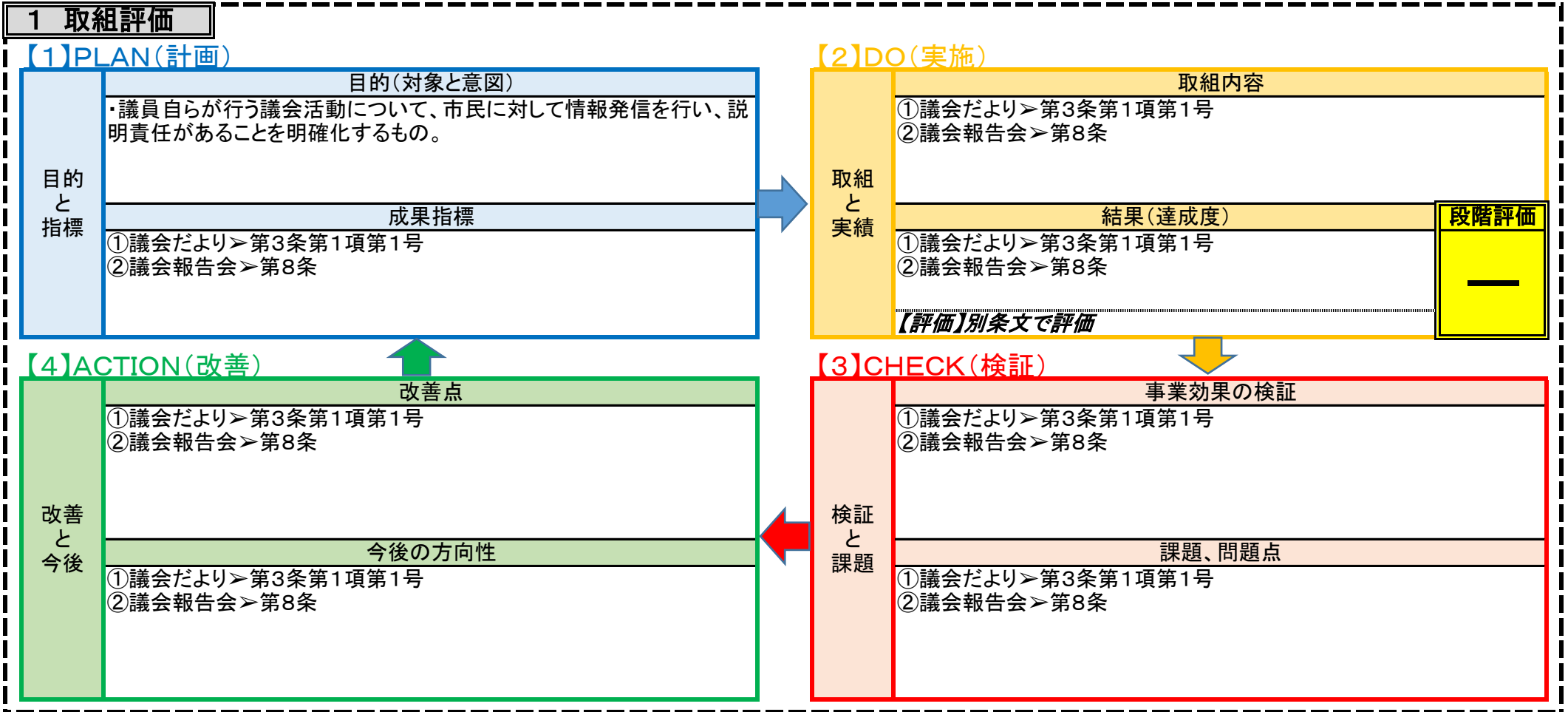
検証と課題	事業効果の検証
	①一部の市民、団体及び地域に偏らないよう意識し、市民全体の福祉向上に向けて活動する自覚が必要であると自己評価している。
	課題、問題点
	①意識がどの程度行動に繋がっているのか、市民にはどのように見えているのか把握が困難。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、改善に向けて取組を検討する必要がある。	・なし。	2	・改善に向けた取組を検討。
【評価】条文を改正せず、改善に向けた取組を検討			

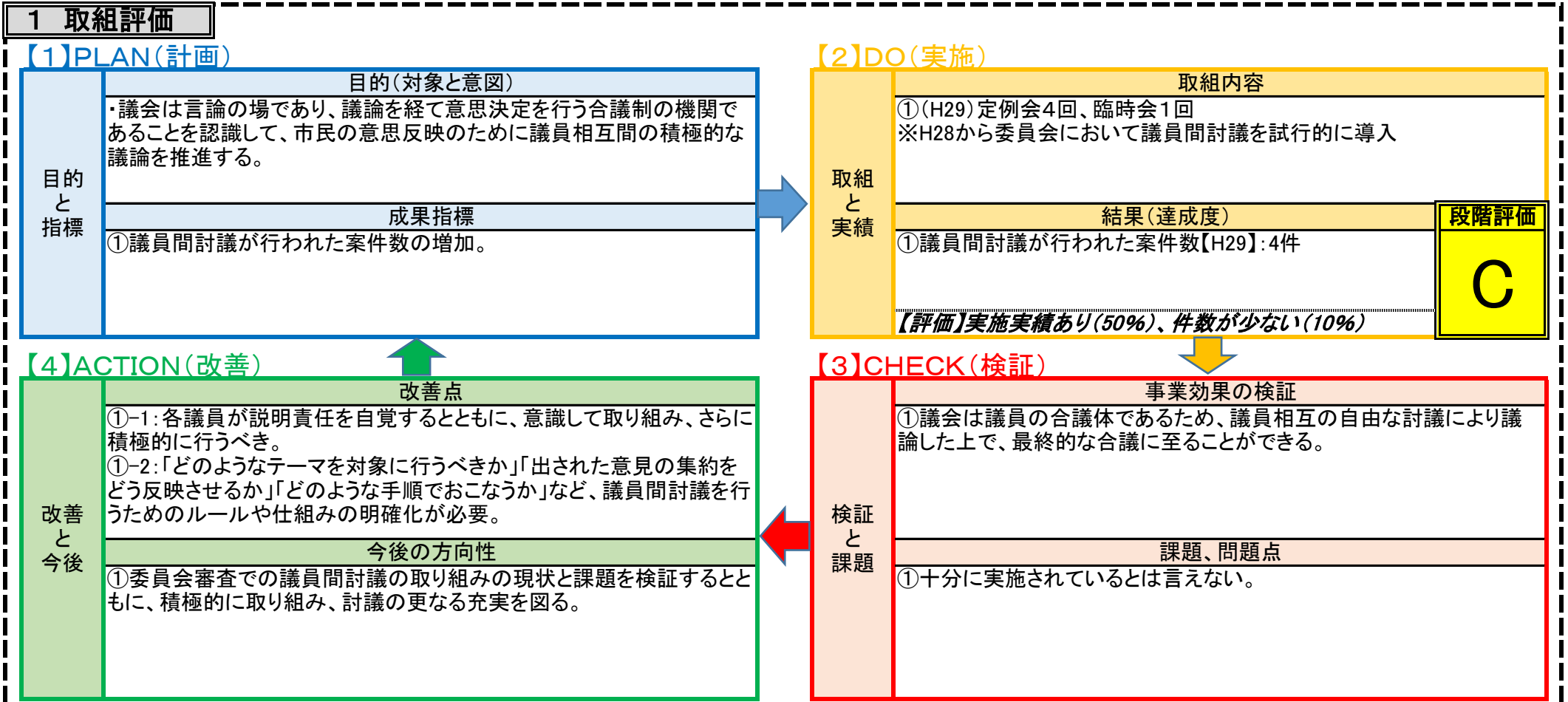
# PDCAサイクルシート

条文	(議員の活動原則) 第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (2) 議員は、議会活動を市民に説明する責務を有すること。
----	---



# PDCAサイクルシート

条文	(議員の活動原則) 第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (3) 議員は、議会が言論の場であり、合議制の機関であることに立脚し、議員間討議を推進すること。
----	--



# PDCAサイクルシート

条文	(議員の活動原則)
	第4条 議員は、次に掲げる原則に基づき活動を行わなければならない。 (4) 議員は、日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努めること。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・市政の課題等について、常に調査研究や広く知識を取得する研修に参加するなどにより、不断の自己研さんに努め、活動に必要な能力の向上を図る。
	成果指標
	①視察調査事項の増加(政務活動)。 ②研修の受講回数の増加(政務活動)。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①行政視察の実施日数(平均)【H29】:3.6日 ②研修の受講日数(平均)【H29】:4.1日 ※①②は、1年間に実施した視察・研修日数の1会派当たりの平均値	
	結果(達成度)	B
	①行政視察事項(平均)【H29】:4.6項目【H24】:3項目 ②研修の受講項目数(平均)【H29】:10.4項目【H24】:3.5項目 ※①②は、1年間の1会派当たりの平均値 【評価】①②とも増加(70%)	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	①②-1:積極的に情報収集し、政策の立案・提言に繋げる。 ①②-2:各議員が説明責任を自覚するとともに、意識して取り組み、さらに積極的に行うべき。
	今後の方向性
	①②-1:積極的に情報収集し、政策の立案・提言に繋げる。 ①②-2:各議員が説明責任を自覚するとともに、意識して取り組み、さらに積極的に行うべき。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	①行政視察事項(平均)の増加により、調査研究等が積極的に行われた。 ②各種研修の受講(平均)の増加により、知識の取得等が積極的に行われた。
	課題、問題点
	①②-1:すべてにおいて達成できているとは言えない。 ①②-2:質問・質疑や政策の立案・提言にどの程度役立てられたか効果を把握していない。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、改善に向けて取組を検討する必要がある。	・なし。	2	・改善に向けた取組を検討。
【評価】条文を改正せず、改善に向けた取組を検討			

# PDCAサイクルシート

条文	(委員会) 第5条 委員会は、議会における政策立案及び政策提言を積極的に行うものとする。
----	---

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・委員会は、特定の事案について審議するという特性(専門性)から、より具体的に議案等の審議を行うだけでなく、機動的に調査・研究を行い、政策立案及び政策提言機能の強化を図る。
	成果指標
	①政策の立案の増加。 ②政策の提言の増加。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容
	①政策の調査、研究及び立案。 ②政策の調査、研究及び提言。
	結果(達成度)
	①政策の立案の件数【H29】:0件 【H24~28】:2件 ②政策の提言の件数【H29】:0件 【H24~28】:4件
	【評価】調査研究の実施(50%)、立案・提言なし(0%)
	<b>段階評価</b> <b>C</b>

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	①②条例の見方や制定の仕方など、各議員が法制執務に関するスキル向上を図る。 ③政策の立案・提言の方法をシステム化し、「第一段階:課題・問題点の発見・抽出」「第二段階:調査・研究」「第三段階:政策の立案・提言の検討」といった仕組み作りを検討する。
	今後の方向性
	①②法制執務に係る研修などを積極的に行い、スキルの向上を図る。 ③政策立案・提言のためのマニュアル作りの検討。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	①政策の立案に向けて、テーマを絞った調査研究が行えた。 ②政策の提言に向けて、テーマを絞った調査研究が行えた。
	課題、問題点
	①②政策を立案・提言するための政策や法制執務に関するスキルが不足している。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、改善に向けて取組を検討する必要がある。	・なし。	<b>2</b>	・改善に向けた取組を検討。
【評価】条文を改正せず、改善に向けた取組を検討			

# PDCAサイクルシート

条文	(委員会)
	第5条 2 委員会は、請願及び陳情の審査に当たって、提出者の意見を聴く機会を設けるよう努めるものとする。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・請願や陳情は、議会への政策提言であると捉え、十分な審議を行うため提出者の意見を聞く機会をの設置に努めることを明確化したもの。
	成果指標	①請願及び陳情の審査に当たって提出者の意見を聴いた割合の増加
	取組と実績	

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①請願及び陳情の審査に当たって提出者の意見を聴く
	結果(達成度)	①請願及び陳情の審査に当たって提出者の意見を聴いた件数【H29】:2件(内1件は参考人制度活用)
	段階評価	A

【評価】必要案件について意見聴取実施

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	①できる限り提出者の意見を聴く機会を設けることとする。
	今後の方向性	①積極的に提出者の意見を聴く機会を設けることを基本的な対応とする。
	検証と課題	

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	①提出者の意見を直接聞くことで、より正確な願意を踏まえた請願及び陳情の審査が行いやすい。
	課題、問題点	①提出者の意見を聴く機会を設けない場合がある。
	改善点と今後の方向性	

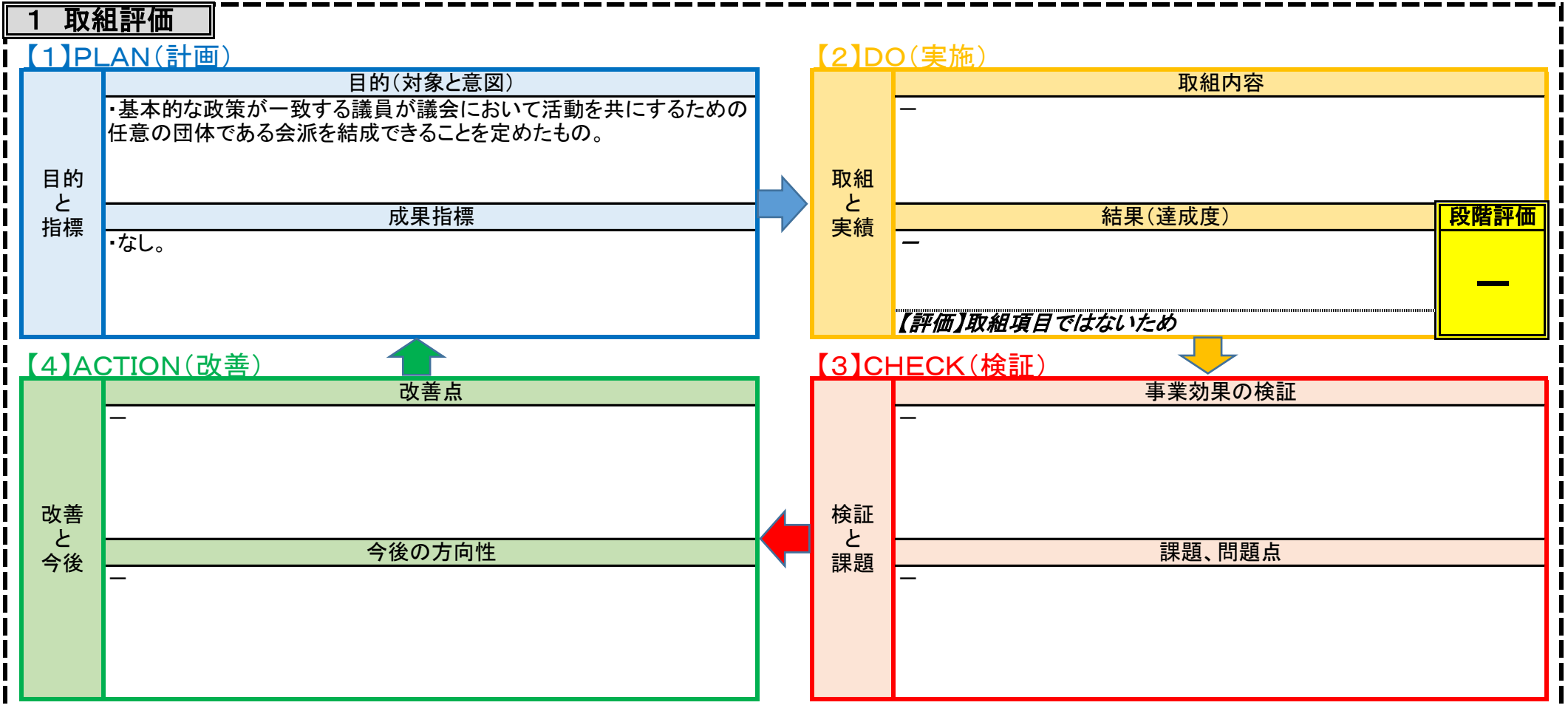
## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る	・なし。	3	・これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。

【評価】条文に従い、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る

# PDCAサイクルシート

条文	(会派) 第6条 議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。
----	--





# PDCAサイクルシート

(会派) 条文	第6条 2 会派は、議員の活動を支援するとともに審議能力の向上のために調査研究を行い、政策立案及び政策提言に努めるものとする。
------------	---

## 1 取組評価

### (1) PLAN (計画)

目的 と 指標	目的(対象と意図)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会派ごとに議案に対する賛否や議案等についての検討、研修活動などが行われていることから、議員が活動を円滑に行えるよう支援する。</li> <li>・審議に必要な知識の取得及び能力向上を図るための調査研究を行うことにより、政策立案及び政策提言機能の強化を図る。</li> </ul>
	成果指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①視察調査事項の増加</li> <li>②研修の団体受講回数の増加</li> <li>③政策立案及び政策提言の増加</li> </ul>

### (2) DO (実施)

取組 と 実績	取組内容	段階評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①行政視察の実施日数 (平均)【H29】:3.6日</li> <li>②研修の受講日数 (平均)【H29】:4.1日</li> <li>③政策立案及び政策提言 【H29】:0件</li> <li>※①②は、1年間に実施した視察・研修日数の1会派当たりの平均値</li> </ul>	
	結果(達成度)	C
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①行政視察事項(平均)【H29】:4.6項目【H24】:3項目</li> <li>②研修の受講項目数(平均)【H29】:10.4項目【H24】:3.5項目</li> <li>③政策立案及び政策提言の件数【H29】:0件【H24】:0件</li> <li>※①②は、1年間の1会派当たりの平均値</li> </ul>	
	【評価】①②の増加(50%)、③なし(調査研究段階)(10%)	

### (4) ACTION (改善)

改善 と 今後	改善点
	①②③④調査研究、政策立案及び政策提言などに資する会派活動を自己評価する仕組みを検討する。
	今後の方向性
	①②③④会派活動の取組の振り返り、自己評価を行うとともに、「年間活動報告書」の作成を検討する。

### (3) CHECK (検証)

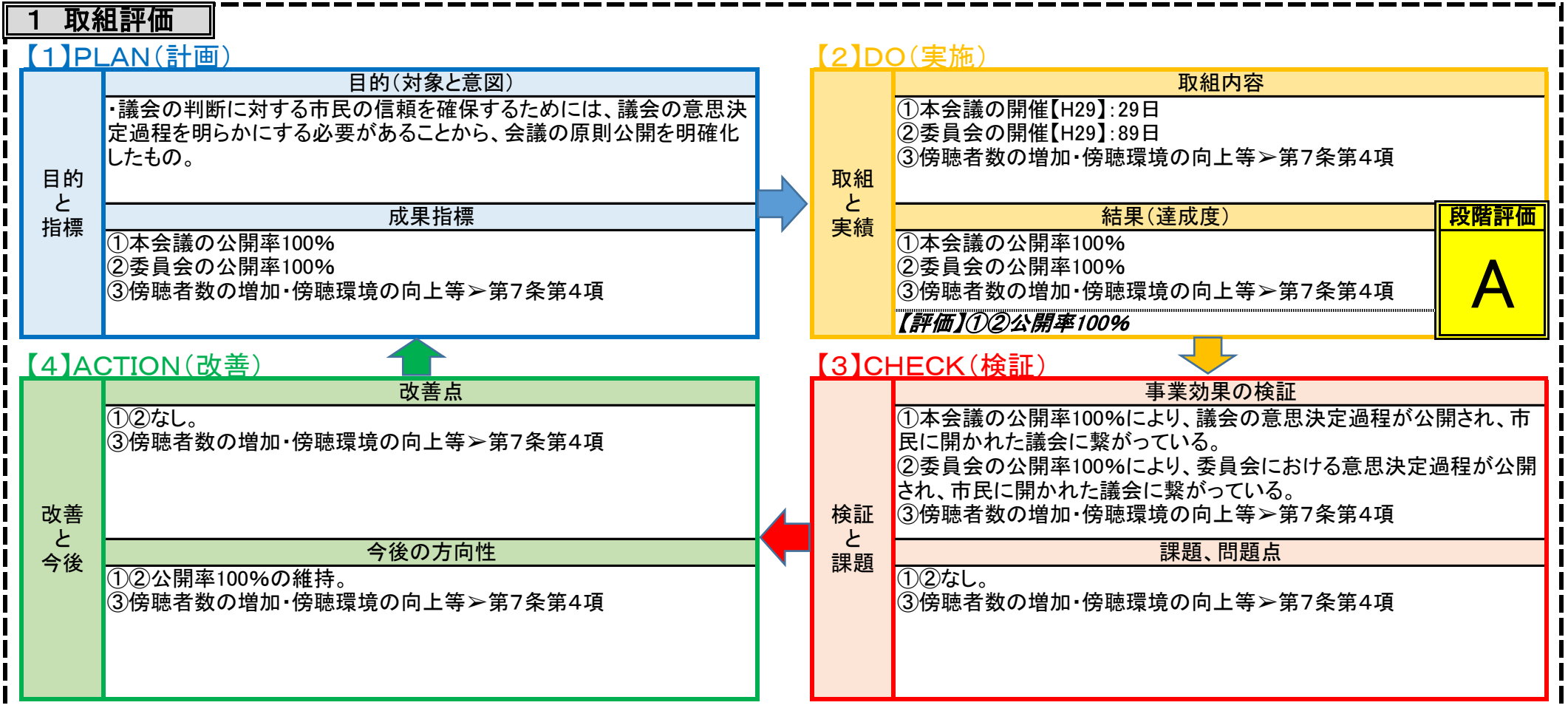
検証 と 課題	事業効果の検証
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①行政視察事項(平均)の増加により、他自治体の取組事例について調査研究が行えた。</li> <li>②各種研修の受講(平均)の増加により、資質向上が図られた。</li> <li>③政策の立案・提言に向けて、テーマを絞った調査研究が行えた。</li> </ul>
	課題、問題点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②③調査研究及び質問等を通じた一定の政策提言は行えているが、十分ではない。</li> <li>④調査研究がどの程度行われているのかが把握できていない。</li> </ul>

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、改善に向けて取組を検討する必要がある。	・なし。	2	・改善に向けた取組を検討。
【評価】条文を改正せず、改善に向けた取組を検討			

# PDCAサイクルシート

条文	(市民と議会との関係) 第7条 議会は、全ての会議を原則公開とする。
----	---------------------------------------



# PDCAサイクルシート

条文	(市民と議会との関係) 第7条 2 議会は、有する情報を発信し、説明責任を果たさなければならない。
----	--

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・「市民に開かれた議会」となるためには、議会から市民へ情報発信するとともに、内容を分かりやすく説明する必要があることから、説明責任を明確化したもの。
	成果指標	①議会だより>第3条第1項第1号 ②議会報告会>第8条 ③ホームページ>第3条第1項第1号 ④アクセス手段・発信媒体の多様化>第3条第1項第1号

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①議会だより>第3条第1項第1号 ②議会報告会>第8条 ③ホームページ>第3条第1項第1号 ④アクセス手段・発信媒体の多様化>第3条第1項第1号
	結果(達成度)	①議会だより>第3条第1項第1号 ②議会報告会>第8条 ③ホームページ>第3条第1項第1号 ④アクセス手段・発信媒体の多様化>第3条第1項第1号
	段階評価	—

【評価】別条文で評価

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	①議会だより>第3条第1項第1号 ②議会報告会>第8条 ③ホームページ>第3条第1項第1号 ④アクセス手段・発信媒体の多様化>第3条第1項第1号
	今後の方向性	①議会だより>第3条第1項第1号 ②議会報告会>第8条 ③ホームページ>第3条第1項第1号 ④アクセス手段・発信媒体の多様化>第3条第1項第1号

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	①議会だより>第3条第1項第1号 ②議会報告会>第8条 ③ホームページ>第3条第1項第1号 ④アクセス手段・発信媒体の多様化>第3条第1項第1号
	課題、問題点	①議会だより>第3条第1項第1号 ②議会報告会>第8条 ③ホームページ>第3条第1項第1号 ④アクセス手段・発信媒体の多様化>第3条第1項第1号

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	-	その他の意見	・なし。	管理評価	3	改善点と今後の方向性	-
----------	---	--------	------	------	---	------------	---

【評価】条文は変更しない(評価は別条文)

# PDCAサイクルシート

条文	(市民と議会との関係) 第7条 3 議会は、参考人制度及び公聴会制度を活用し、市民の専門的知見又は政策的意見を討議に反映させるよう努めるものとする。
----	---

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的 と 指標	目的(対象と意図)
	・学識経験者や利害関係人から直接話を聞く制度として地方自治法に規定されている参考人制度や公聴会制度を活用し、市民の専門的知見又は政策的意見を討議に反映させることにより、市民の議会活動への参加を推進する。
	成果指標
	①参考人制度の活用件数の増加。 ②公聴会制度の活用件数の増加。

### 【2】DO(実施)

取組 と 実績	取組内容		
	①参考人制度の活用。 ②公聴会制度の活用。		
	結果(達成度)		段階評価
	①参考人制度の活用件数【H29】:1件 (H24~28):0件 ②公聴会制度の活用件数【H29】:0件 (H24~28):0件		C
	【評価】実績あり(50%)、件数が少ない(10%)		

### 【4】ACTION(改善)

改善 と 今後	改善点
	①②積極的な制度の活用を図る。
	今後の方向性
	①②制度の議員周知を図り、積極的に制度を活用する。

### 【3】CHECK(検証)

検証 と 課題	事業効果の検証
	①②利害関係者や学識経験者等の専門的知見を踏まえて審査や提言を行うことができる。
	課題、問題点
	①②積極的に活用するべきだが、十分活用されていない。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、改善に向けて取組を検討する必要がある。	・なし。	2	・改善に向けた今後の取組を検討。
【評価】条文を改正せず、改善に向けた今後の取組を検討			

# PDCAサイクルシート

条文	(市民と議会との関係) 第7条 4 議会は、市民が傍聴しやすい環境の整備に努めるものとする。
----	---

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・傍聴手続きや配付資料の改善など、市民ができるだけ傍聴しやすい環境の整備に努め、会議等の公開の実効性を確保する。
	成果指標
	①効果的なPRの実施。 ②傍聴者数の増加。 ③傍聴しやすい環境の向上。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①ポスター掲示等による周知(公共施設35箇所) ②議場コンサートの開催(年2回) ③傍聴手続きの簡略化	
	結果(達成度)	
	①ポスター掲示等による周知【H29】:79箇所(公共施設以外を含む) ②傍聴者数の増加【H29】:371人(H28):299人 ③記名を省略したことから傍聴しやすい環境が向上した。 <b>【評価】傍聴者に配慮した取組を積極的に実施(80%)</b>	A

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	①スーパーなどへの掲示を検討するとともに、傍聴者アンケートにより「開催を何で知ったか」を把握する。 ②③傍聴しやすい環境整備の調査・研究を検討する。
	今後の方向性
	①②他団体の傍聴者数の増加に向けた取組の調査研究を検討する。 ③傍聴者アンケートを実施(項目追加)するとともに取組の調査研究を行う。 ④新庁舎建設に合わせて調査検討する。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	①公共施設への掲示により一定の周知が図られた。 ②議会への関心の増加に寄与した。 ③傍聴者の手間の削減と個人情報の取扱いを気にせず済むようになった。
	課題、問題点
	①主に公共施設のため、周知範囲に限界がある。 ②議場コンサートの傍聴人は多いものの、終了後に帰る人が多く、会議の傍聴にどの程度繋がっているのか不明 ③更なる環境整備が必要。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。	・なし。	3	・これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。
<b>【評価】条文に従い、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る</b>			

# PDCAサイクルシート

条文	(議会報告会)
	第8条 議会は、討議内容及び議決事項の報告をするとともに、市政全般の課題について市民と意見交換を行うため、議会報告会を開催するものとする。 2 議会報告会に関することは、別に定める。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対して討議内容及び議決事項を報告するとともに、市政全般の課題について意見交換を行うため、議会報告会を開催する。</li> <li>市民の意見を踏まえ、議会報告委員会提言書を取りまとめ提出する。</li> <li>具体的には、「議会報告会実施要綱」に定める。</li> </ul>
	成果指標

- 議会報告会参加者の増加
- 議会報告会の内容の充実・分かりやすさの向上
- 議会報告会委員会から市長への提言数の増加

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①議会報告会の開催【H29.11月】:6会場(※通常年は5月にも実施。)</li> <li>②「議会だより」の活用やパワーポイント資料による分かりやすさの向上。</li> <li>③議会報告会委員会から市長への提言【H29】:1回</li> </ul>
	結果(達成度)

- 議会報告会参加者数【H29.11月】:62名【H24~28平均】:102名/回
- 参加者から活発な質問、意見が出されている。
- 議会報告会委員会提言項目数【H29.11月】:9件【H28.11月】:8件

【評価】参加者減だが、内容の工夫、提言実績あり

段階評価
A

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①-1:効果的なPRと参加しやすい日時・会場・回数の設定を検討する。</li> <li>①-2:テーマ選択への市民参加の仕組みづくりの検討。</li> <li>②説明方法等について、引き続き工夫を行う。</li> <li>③市民の意見に対する議会と執行部の対応を分かりやすく公表する。</li> </ul>
	今後の方向性

- ①-1:PR手法の工夫と議会報告会側から集会に出向くような手法の検討。
- ①-2:ホームページや議会だよりでテーマ募集を行う。
- ②分かりやすい説明方法等を研究し、工夫を行う。
- ③市民の意見に対するフォローアップの仕組み作りの検討。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民に議会活動をお知らせできるとともに、意見交換により市民が意見を表明できる場を設けられる。</li> <li>②議会活動を市民に分かりやすく、直接伝えられた。</li> <li>③市民が抱える市政の課題・問題を直接的なきっかけとして解決策や政策の提言を行うことから、市民と議会と行政の距離が近づく。</li> </ul>
	課題、問題点

- ①-1:参加者が少ないことから、市民の多様な意見を把握することが難しい
- ①-2:市民の関心が高いテーマなのか検討が必要
- ②結果説明だけでなく、審議過程の丁寧な説明も必要。
- ③市民の意見をどのように執行部に要望したのか、また執行部はどのように反映させるのかのフォローアップが分かりにくい。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。	・なし。	3	・これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。
【評価】条文に従い、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る			

# PDCAサイクルシート

条文	(市長等との関係) 第9条 議員と市長等との関係は、次に掲げるところにより、独立して対等な立場で相互に牽制し、均衡と調和の關係の保持に努めるものとする。 (1)本会議における議員と市長等は、質問又は質疑の際、論点及び争点を明確にするため、一問一答で行うものとする。
----	--

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・会議における質問や質疑は、論点・争点が曖昧になるおそれがあり、これらを明確にしていくために一問一答で行うことを定めたもの。
	成果指標	①一問一答方式で行うことにより論点・争点が明確な質問や質疑が行われること。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①質問や質疑を一問一答方式で実施
	結果(達成度)	①質問や質疑が一問一答で行われた割合100%
		【評価】実施率100%
		段階評価 <b>A</b>

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	①質問や議論を聞いた傍聴者等の意見を把握する仕組みを設ける。
	今後の方向性	①-1:議会モニター制度など、市民意見を把握する仕組みづくりを検討する。 ①-2:議会モニター制度のほか、傍聴者等の意見を把握し、指標を「議論が分かりやすいと感じる人の割合」などにすることを検討する。

### 【3】CHECK(検証)

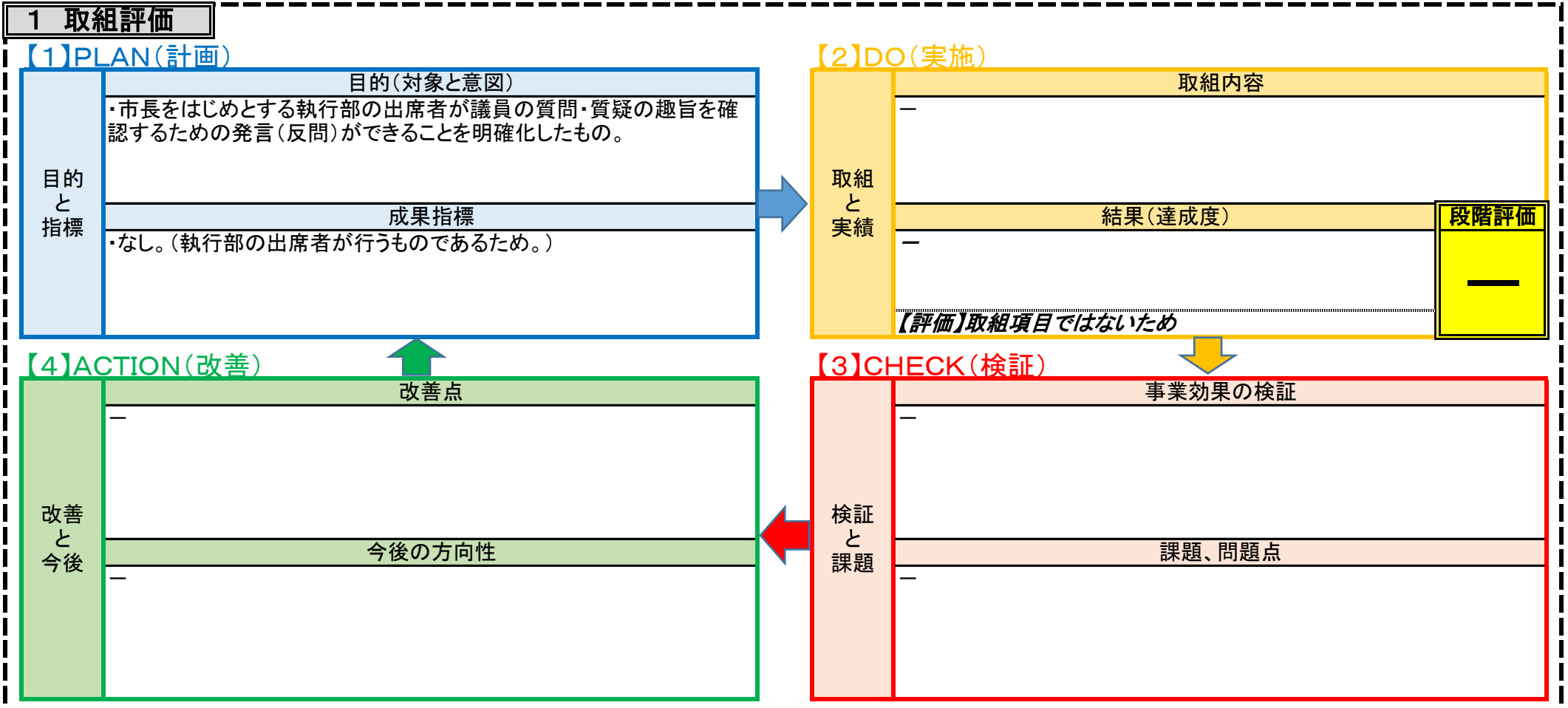
検証と課題	事業効果の検証	①質問や質疑がすべて一問一答方式で行われたことにより、論点・争点の明確化が図られた。
	課題、問題点	①傍聴者等にとって、議論が分かりやすいものであったか把握できていない。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る	・なし。	3	・これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。
【評価】条文に従い、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る			

# PDCAサイクルシート

条文	(市長等との関係) 第9条 議員と市長等との関係は、次に掲げるところにより、独立して対等な立場で相互に牽制し、均衡と調和の關係の保持に努めるものとする。 (2)議長から本会議及び委員会に出席を要請された市長等は、議員の質問に対して反問することができる。
----	--



## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	—
その他の意見	・なし。

3

改善点と今後の方向性

・これまでどおりとする。

【評価】条文に従い、これまでどおりとする



# PDCAサイクルシート

条文	(市長等との関係) 第9条 議員と市長等との関係は、次に掲げるところにより、独立して対等な立場で相互に牽制し、均衡と調和の関係の保持に努めるものとする。 (3)議員は、会期中又は閉会中にかかわらず、議長を経由して市長等に対し文書質問を行うことができる。
----	--

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・議会における議論は言論によるものであり、質問は口頭によることが原則であるが、質問者が多数の場合や口頭による質問を補完する場合に文書質問を認めるものである。
	成果指標	①文書質問の実施

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①なし。	段階評価 <b>E</b>
	結果(達成度)	①これまで文書質問が行われたことはない。	
		【評価】実施率0%	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	①議会活動である文書質問について、必要性を検証するとともに、実施にあたっては、円滑な運用を図るためのルール作りを検討する必要がある。
	今後の方向性	①文書質問のあり方と併せて、執行部との調整、制度の趣旨や運用方法等のルール作りについて調査・研究を検討する。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	①なし。
	課題、問題点	①文書質問が必要な場合など、制度が十分に理解されていない。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・文書質問はあり方を含めて検討する。	・なし。	<b>1</b>	・文書質問はあり方を含めて検討する。
【評価】あり方を含めて検討し、必要な場合は条文の改正を検討する。			

# PDCAサイクルシート

条文	(議会審議における提案説明)
	第10条 議会は、市長が提案する重要な政策、計画、施策、事業等について、次に掲げる事項の説明を求めるものとする。
	(1) 必要とする背景
	(2) 立案及び執行における市民参画の有無とその内容
	(3) 総合計画における根拠又は位置づけ
(4) 財源措置	
(5) 将来にわたる効果及び費用	

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	目的(対象と意図) ・市長から提案される重要な政策等について、審議の水準を高める議論を行うためには十分な情報が必要であることから、5項目について説明を求めるもの。
	成果指標	成果指標 ・なし。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	取組内容 -	段階評価
	結果(達成度)	結果(達成度) -	

【評価】取組項目ではないため

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	改善点 -
	今後の方向性	今後の方向性 ①費用対効果について更に詳しい説明を求める。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	事業効果の検証 -
	課題、問題点	課題、問題点 -

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・なし。	・なし。	3	改善点と今後の方向性 ・これまでどおりとする。

【評価】条文に従い、これまでどおりとする

# PDCAサイクルシート

条文	(地方自治法第96条第2項の議決事件)
	第11条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件は、次に掲げるとおりとする。
	(1) 市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画
	(2) 市政の各分野における政策及び施策の基本的な方向を定める計画
	(3) 市が他団体と結ぶ提携又は協定
(4) 姉妹都市又は友好都市の締結	
(5) 前各号に掲げるもののほか、議長が必要と認めるもの	

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会の行政に対する監視機能・調査機能・政策形成機能等を高め、議会の責任を果たしていくことを目的とし、これにより議会と市長等が市民に対する責任を共に担い、計画的で透明性の高い行政を推進するため、地方自治法第96条第2項の議決事件を定めたもの。</li> </ul>
	成果指標
	・なし。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	
	結果(達成度)	段階評価
	—	—
	【評価】取組項目ではないため	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①審査機能をより発揮するよう取り組む。</li> <li>②議決か報告か決定するに当たり、審査の精度を更に向上させるよう取り組む。</li> </ul>
	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①②「計画、協定等概要説明書」の作成を制度化するとともに、執行部説明の場を設け、審査内容の明確化と審査精度の向上を図る。</li> </ul>

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	課題、問題点
	—
	—

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
—	・なし。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでどおりとする。</li> <li>(ただし、「計画、協定等概要説明書」の制度化等を執行部に依頼)</li> </ul>
【評価】条文に従い、これまでどおりとする			

# PDCAサイクルシート

条文	(議員間討議の原則)
	第12条 言論の場である議会は、本会議及び委員会において市長等に対する出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互の自由な討議を中心に運営しなければならない。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・議会は、合議制の機関であり言論の場であるとの認識の下、論点及び争点を明らかにして意思決定(判断)を行うため、議員相互の自由討議を中心として議論を尽くすような運営を行う。
	成果指標	①議員間討議が行われた案件数の増加。
	取組と実績	

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①【H29】定例会4回、臨時会1回 ※H28から委員会において議員間討議を試行的に導入
	結果(達成度)	①議員間討議が行われた案件数【H29】: 4件
	段階評価	<b>C</b>

【評価】実績あり(50%)、件数が少ない(10%)

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	①-1:各議員が説明責任を自覚するとともに、意識して取り組み、さらに積極的に行うべき。 ①-2:「どのようなテーマを対象に行うべきか」「出された意見の集約をどう反映させるか」「どのような手順でおこなうか」など、議員間討議を行うためのルールや仕組みの明確化が必要。
	今後の方向性	①委員会審査での議員間討議の取り組みの現状と課題を検証するとともに、積極的に取り組み、討議の更なる充実を図る。
	検証と課題	

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	①議会は議員の合議体であるため、議員相互の自由な討議により議論した上で、最終的な合議に至ることができる。
	課題、問題点	①十分に実施されているとは言えない。
	改善点と今後の方向性	

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、改善に向けた今後の取組を検討する。		<b>2</b>	・改善に向けた今後の取組を検討。
【評価】条文を改正せず、改善に向けた今後の取組を検討			

# PDCAサイクルシート

条文	(調査研究) 第13条 議会は、議案及び市長等の事務に関する調査を行うほか、議員に対し、市政及び議会運営に関する課題解決のために必要な調査研究を行わせるものとする。
----	---

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・議会として、市の最終意思決定機能及び監視機能を発揮するために必要な調査を行うことに加え、議会を構成する個々の議員に対し、市政や議会運営に関する課題解決に必要な調査研究を行わせ、議会に期待される役割・機能を十分に発揮する。
	成果指標
	①視察調査事項の増加 ②研修の団体受講回数の増加

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①行政視察の実施日数(平均)【H29】:3日 ②研修の受講日数(平均)【H29】:4.1日 ※①②は、1年間の委員会・会派当たりの平均値	
	結果(達成度)	
	①行政視察事項:(平均)【H29】4項目【H24】2.8項目 ②研修の受講項目数:(平均)【H29】10.4項目【H24】2.8項目 ※①②は、1年間の1委員会・会派当たりの平均値 【評価】①の増加(40%)、②の増加(40%)	A

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	①②各議員が説明責任を自覚するとともに、意識して取り組み、さらに積極的に行うべき。
	今後の方向性
	①②各議員が説明責任を自覚するとともに、意識して取り組み、さらに積極的に行うべき。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	①行政視察事項(平均)の増加により、調査研究等が積極的に行われた。 ②各種研修の受講(平均)の増加により、知識の取得等が積極的に行われた。
	課題、問題点
	①②質問・質疑や政策の立案・提言にどの程度役立てられたか効果を把握していない。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。		3	・これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。
【評価】条文に従い、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る			

# PDCAサイクルシート

条文	(政務活動費の活用と公開) 第14条 地方自治法第100条第14項の規定により交付される政務活動費は、議員及び会派の政策立案、政策提言、審議能力向上等のために活用されなければならない。
----	---

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	<ul style="list-style-type: none"> <li>政務活動費は、活動基盤の充実を図る上で大きな役割を果たしていることから、交付に当たっての基本的な方針を定めたもの。</li> <li>具体的な交付対象、金額等については、「政務活動費の交付に関する条例」等に定める。</li> </ul>
	成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①適切な使途に活用された割合100%の維持。</li> <li>②会派視察報告書のインターネット公開100%。</li> </ul>
	取組と実績	

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「政務活動費の交付に関する条例」等に沿って適切に活用する。</li> <li>②すべての会派視察報告書をインターネット公開する</li> </ul>
	結果(達成度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①適切な使途に活用された割合:100%</li> <li>②会派視察報告書のインターネット公開100%</li> </ul>
	【評価】適切な活用割合100%	段階評価 <b>A</b>

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	①②なし。
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>①適切な活用100%の維持ができるよう引き続き制度周知を図る。</li> <li>②会派視察報告書のインターネット公開100%を維持する。</li> <li>③更なる政策立案、政策提言、審議能力向上を図る。</li> </ul>
	検証と課題	

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「政務活動費の交付に関する条例」等に沿って適切に活用されたことにより、議員及び会派の政策立案、政策提言、審議能力向上等が図られた。</li> <li>②活用状況を活動面からお知らせできた。</li> </ul>
	課題、問題点	①②なし。
	改善点と今後の方向性	

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
なし。	なし。	3	これまでどおりとする
【評価】条文に従い、これまでどおりとする			

# PDCAサイクルシート

条文	(政務活動費の活用と公開)
	第14条 2 議員及び会派は、政務活動費の使途を公表するとともに、説明をする責務を有する。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・政務活動費の使途の透明性を確保し、市民に説明を行う責務を有することを明確にしたもの。
	成果指標
	①政務活動費の使途の公表。 ②分かりやすい説明による市民理解の向上。 ③使途の透明性の確保。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容
	①政務活動費の使途のホームページへの掲載(H29分から全部公開)。 ②政務活動費の使途の議会だよりでの説明。 ③政務活動費条例・使途運用指針の見直し。
	結果(達成度)
	①政務活動費の使途に係る関係書類を全部公開した。 ②分かりやすさに配慮した紙面の工夫を行った。 ③政務活動費条例・使途運用指針の一部を見直した。
	【評価】全部公開(公開率100%)し、説明も実施
	段階評価
	A

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	①なし。 ②市民意見の把握を行い、説明の改善につなげる。 ③なし。
	今後の方向性
	①なし。 ②議会モニター制度の導入やアンケートの実施の検討。 ③継続的な見直しに努める。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	①関係書類の全部公開により使途の透明性が図られている。 ②政務活動費に係る説明責任を果たしている。 ③領収書等のホームページ公開など、さらなる透明性の確保が図られた。
	課題、問題点
	①なし。 ②分かりやすい説明となっているか、市民意見の把握ができていない。 ③なし。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。	・なし。	3	・これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。
【評価】条文に従い、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る			

# PDCAサイクルシート

条文	(政務活動費の活用と公開)
	第14条 3 議会は、政務活動費の収支報告書及び関係する資料を公開しなければならない。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・政務活動費の使途の透明性を確保するため、収支報告書及び関係する資料を公開することを明確にしたもの。(根拠法令 地方自治法第100条第20項)
	成果指標
	①政務活動費に係る収支報告書、会計帳簿及び領収書の公開率100%の維持。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容
	①政務活動費に係る収支報告書、会計帳簿及び領収書を議員図書館及びホームページで公開。
	結果(達成度)
	①政務活動費に係る収支報告書、会計帳簿及び領収書の公開率:100%
	【評価】公開率100%
	段階評価
	A

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	①なし。
	今後の方向性
	①なし。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	①政務活動費の使途の透明性を確保された。
	課題、問題点
	①なし。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・なし。	・なし。	3	・これまでどおりとする。
【評価】条文に従い、これまでどおりとする			



# PDCAサイクルシート

条文	(議会事務局)
	第15条 議長は、議会の政策形成及び立案能力の向上を図り、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、議会事務局の調査機能及び法務機能の充実強化並びに組織体制の整備を図るものとする。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・議会の機能を強化するためには、活動を支える議会事務局の機能充実が不可欠であるとの認識に基づき、議会事務局の在り方について定めたもの。
	成果指標	①議会活動を支援する事務局の調査機能及び法務機能の向上とスキルアップを図る研修の増加。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①議会活動支援に係る研修等の受講。	段階評価 <b>A</b>
	結果(達成度)	①議会活動支援に係る研修等の受講【H29】:2講座 【H24】:1講座	
【評価】調査・法務機能の強化と体制の充実			

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	①在籍年数に応じた研修実施を検討する。 ②大学等研究機関との連携の調査・研究を検討する。
	今後の方向性	①在籍年数に応じた研修計画を検討する。 ②大学等とのパートナーシップ協定の調査・研究を検討する。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	①研修の受講により、調査機能及び法務機能に係るスキルアップが図られた。
	課題、問題点	①専門的な研修受講が実施できる体制の確保。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。	・なし。	<b>3</b>	・これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。
【評価】条文に従い、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る			

# PDCAサイクルシート

条文	(議会図書室)
	第16条 議会図書室は、誰もがこれを利用できる。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・議会図書室は議員だけでなく、市民や職員も利用できるものであることを明確化したもの。(根拠法令 地方自治法第100条第20項)
	成果指標
	・なし。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	
	結果(達成度)	段階評価
		—
	【評価】取組項目ではないため	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	—
	今後の方向性
	—

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	—
	課題、問題点
	—

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
—	・なし。	2	・これまでどおりとする。
【評価】条文を変更せず、これまでどおりとする			

# PDCAサイクルシート

条文	(議会図書室)
	第16条 2 議会は議員の調査研究に資するため、議会図書室の充実に努めるものとする。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会は、議員の調査研究を支援するため、議会図書室を適正に管理、運営することはもとより、体制の整備充実に努める。</li> </ul>
	成果指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①設置してある資料数の増加。</li> <li>②資料検索の容易性の向上。</li> <li>③調査研究に使用している議員の増加。</li> </ul>

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資料の購入【H29】:18冊</li> <li>②カテゴリ別配置。</li> <li>③議員の調査研究スペース・資料・設備(PC)の確保。</li> </ul>	
	結果(達成度)	B
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①設置してある資料数:約1,250冊</li> <li>②カテゴリ別の配置の中から目視で検索(変更なし)。</li> <li>③「調査研究に使用していない」との意見が多い。</li> </ul> <p>【評価】一定の資料・環境はあるが、利用は少ない</p>	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①議会で使用した資料や入手が比較的困難な(専門性や価格等の高い)資料に特化する。</li> <li>②設置資料をデータで検索可能にする。</li> <li>③付加価値の高い情報入手できるようにする。</li> </ul>
	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①議会で使用した資料や専門性や価格等の高い資料を収集する。</li> <li>②設置資料のデータベース化を行う。</li> <li>③設置PCを新聞社等の有料サイト閲覧可能なものとする。</li> <li>④新庁舎建設に合わせてあり方等を検討する。</li> </ul>

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①設置してある資料数の増加により、体制充実が図られた。</li> <li>②カテゴリ別の配置により検索性を高めている。</li> <li>③議員の調査研究スペース・資料・設備(PC)が確保されているものの、資料面・設備面が十分でない。</li> </ul>
	課題、問題点
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①予算が少なく、資料購入・整備が進んでいない。</li> <li>②目視による検索のため時間がかかるほか、有無の確認に時間を要する。</li> <li>③議会図書室のメリットが少なく、あまり使用されていない。(他室でも代替可能)</li> </ul>

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・条文に沿って、改善に向けた今後の取組を検討する。</li> </ul>	・なし。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善に向けた今後の取組を検討。</li> </ul>
【評価】条文を改正せず、改善に向けた今後の取組を検討			

# PDCAサイクルシート

条文	(広報広聴機能の充実) 第17条 議会は、市民の意向の把握及び多様な広報手段を用いた情報提供に努めるものとする。
----	---

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的 と 指標	目的(対象と意図)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会が市民にとって身近で開かれた存在になるため、市民の意見を把握する機会の確保に努める。</li> <li>・広報誌、ホームページなど多様な広報手段を用いて情報提供することに努める。</li> </ul>
	成果指標

- ①議会だよりに関心を持つ市民の増加
- ②本会議を見る市民の増加
- ③本会議・委員会に関心を持つ市民の増加
- ④議会が発信する情報へのアクセス件数の増加(ホームページ)
- ⑤市民意向の把握

### 【2】DO(実施)

取組 と 実績	取組内容	段階評価
	<ol style="list-style-type: none"> <li>①議会だよりの発行【H29】(定例会号4回、新年号1回):各33,200部</li> <li>②TV中継(本庁舎、西那須野支所)、Web中継【H29】:計29日</li> <li>③本会議・委員会録のホームページ公開</li> <li>④議会項目のホームページ掲載</li> <li>⑤議会報告会アンケート</li> </ol>	
	結果(達成度)	

- ①紙面構成等の改善(ぎかいのひととき)
  - ②Web中継アクセス数【H29】:8,445件【H28】:7,330件
  - ③市議会ページアクセス数【H29】:6,180件【H28】:7,287件】
  - ④定例会・臨時会ページアクセス数【H29】:584件【H28】:959件  
※③④比較統計 H28.12.1~H29.3.31、H29.12.1~H30.3.31
  - ⑤報告会アンケート回答:H29.11月:56件【H25.11月:55件】改選年度
- 【評価】一定程度増加(50%)、内容の改善(20%)

B

### 【4】ACTION(改善)

改善 と 今後	改善点
	<ol style="list-style-type: none"> <li>①市民の意見、評価を把握する。</li> <li>②-1:スマートフォンやタブレットなどでも中継を閲覧可能にする。</li> <li>②-2: 質問内容が分かるような表示を行う。</li> <li>③④SNSなどアクセス手段・発信媒体の多様化を行う。</li> <li>⑤各種取組に対する市民の意向の推移を把握する。</li> </ol>
	今後の方向性

- ①議会モニター制度の検討、アンケートの実施(議会報告会等)。
- ②-1:スマートフォンやタブレットなどでも中継を閲覧可能にする。
- ②-2:映像中継ページに質問通告書を表示する。
- ③④公共施設(各公民館等)へのTV中継拡大のほか、facebook等新たな発信媒体を検討する。
- ⑤議会モニター制度など、市民の参加システムを検討。

### 【3】CHECK(検証)

検証 と 課題	事業効果の検証
	<ol style="list-style-type: none"> <li>①タイトルや紙面の工夫により、見やすさ分かりやすさが向上した。</li> <li>②閲覧者の増加により、本会議に関心を持つ市民が増加した。</li> <li>③閲覧者の増加により、本会議・委員会に関心を持つ市民が増加した。</li> <li>④アクセス数の増加により、議会に関心を持つ市民が増加した。</li> <li>⑤アンケート回答により一定数の市民の意向把握が可能。</li> </ol>
	課題、問題点

- ①市民の意見を把握しておらず、評価が難しい。
- ②-1:スマートフォンやタブレットなどでは中継が閲覧できない。
- ②-2:中継を見続けないと質問内容が分かりにくい。
- ③④アクセス手段・発信媒体が少ない。
- ⑤詳しい内容についての市民の意向把握が難しく、回答数も少ない。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・改善に向けた今後の取組を検討	(1)見出しを「広聴広報機能の充実」と変更する。(聴いてから知らせる)	1	・条文(見出し)の変更を検討するとともに、改善に向けた今後の取組を検討
【評価】見出しの改正を検討する。			

# PDCAサイクルシート

条文	(議員の政治倫理)
	第18条 議員は、職務に関する倫理を保持し、公正を疑わせるような行為をしてはならない。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>議員は、高い倫理性が求められていることを自覚するとともに、倫理を保持し、市民から公正を疑われないよう行動する。</li> <li>議員の政治倫理については、「政治倫理条例」に規定している。</li> </ul>
	成果指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①政治倫理基準の違反件数0件の維持。</li> <li>②就業等報告書、資産等報告書の提出率100%の維持。</li> <li>③政治倫理審査会からの問題等指摘事項0件の維持。</li> </ul>

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①政治倫理基準の制定【H27～】。</li> <li>②就業等報告書、資産等報告書の提出の義務付け【H27～】。</li> <li>③政治倫理審査会の設置・審査【H27～】。</li> </ul>	
	結果(達成度)	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>①政治倫理基準の違反件数:0件</li> <li>②就業等報告書、資産等報告書の提出率100%</li> <li>③政治倫理審査会からの問題等指摘事項0件</li> </ul> <p>【評価】実施50%、違反指摘なし50%</p>	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	①②③なし。
	今後の方向性
	①②③今後も維持できるよう周知を徹底する。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	①②③市民の市政に対する信頼の維持が図られた。
	課題、問題点
	①②③なし。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・なし	・なし	3	・これまでどおりとする
【評価】条文に従い、これまでどおりとする			

# PDCAサイクルシート

条文	(議員定数) 第19条 議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけでなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を考慮するものとする。
----	---

## 1 取組評価

### (1) PLAN (計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・議員の定数は、行財政改革の視点からだけでなく、人口や面積など類似団体との比較検討、市が抱える課題、人口や財政の将来予測を踏まえて定めるべきであることを明確化したもの。
	成果指標	①議員定数の適正化。

### (2) DO (実施)

取組と実績	取組内容	①なし。 ※平成24年に改正(30名→26名)
	結果(達成度)	①市民の負託に応えられる議会運営を考え、時代の背景・市民の意見(パブリックコメント・議会報告会など)・他の自治体の状況を参考に議論を重ねた人数となっている。 <b>【評価】見直しを行い適正な定数とした</b>
	段階評価	A

### (4) ACTION (改善)

改善と今後	改善点	①定期的に人口や類似団体との比較検討等を行う。
	今後の方向性	①人口や類似団体との比較など定量的に把握可能な項目について、4年に1度調査を行う。

### (3) CHECK (検証)

検証と課題	事業効果の検証	①議員報酬や政務活動費の削減といった経費削減メリットの追求のみを目的とせず、市民の代表・パイプ役機能や執行部のチェック機能を十分に果たすために必要な人数になった。
	課題、問題点	①人口や類似団体との比較検討等を行う時期に関するルールがない。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。	・なし。	3	・これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。
<b>【評価】条文に従い、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る</b>			

# PDCAサイクルシート

条文	(議会制度及び運営の見直し)
	第20条 議会は、制度や運営の方法について、継続的な見直しを行うものとする。

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)
	・議会基本条例に沿った議会運営と市民意見や社会情勢の変化等を勘案し、議会の制度(在り方)について不断の検討を重ねることとし、必要に応じて見直しを行うことを明確化したもの。
	成果指標
	①制度や運営について、継続的な見直しが行われている。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	段階評価
	①電子表決システムの導入検討 ②タブレット端末導入検討 ③委員会室における名札の表示の検討	
	結果(達成度)	A
	①電子表決システムの試行導入(起立採決と併用) ②タブレット端末導入のH31実施計画計上 ③机上に名札表示【H29~】 【評価】必要に応じ制度や運営の見直し実施	

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点
	①②円滑なシステム導入に向けた準備・研修等の実施を検討する。 ③なし。
	今後の方向性
	①②全議員が円滑に新たなシステム導入に対応できるよう準備・研修等の十分な実施を検討する。 ③なし。 ④制度や議会運営については、今後とも議会運営委員会が中心となって取り組んでいく。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証
	①各議員の賛否が分かりやすく表示される。 ②ペーパーレス・コスト削減、クラウド化による調査・研究の活発化 ③傍聴者に発言者(氏名)が分かりやすくなった。
	課題、問題点
	①②システムを使いこなせるまで時間を要する可能性がある。 ③なし。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る	・なし。	3	・これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。
【評価】条文に従い、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る			

# PDCAサイクルシート

条文	(条例の見直し) 第21条 議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、必要と認められる場合は、適切な措置を講じるものとする。
----	---

## 1 取組評価

### 【1】PLAN(計画)

目的と指標	目的(対象と意図)	・本条例の規定見直しについて定めたもので、市民意見や社会情勢の変化等を勘案し、条例内容について不断の検証、検討を重ねることとし、必要に応じて見直しを行うことを明確化したもの。
	成果指標	①条例目的の達成度合いについて検証し、必要に応じて見直しを行うこと。
	取組と実績	①議会運営委員会による議会基本条例検証作業。

### 【2】DO(実施)

取組と実績	取組内容	①議会運営委員会による議会基本条例検証作業。	段階評価 <b>A</b>
	結果(達成度)	①条文の全文検証の実施。	
	【評価】検証の実施、マネジメントサイクル検討(80%)		

### 【4】ACTION(改善)

改善と今後	改善点	①取組評価についてはPDCAのマネジメントサイクルとなるようなシステム化が必要。
	今後の方向性	①取組に関する条文について定量的な評価指標を設け、毎年度フォローアップを行うとともに改善策をもとに次年度以降の成果指標にフィードバックする。 ②4年ごとに全体見直しを行う。
	検証と課題	①条文の検証に伴い、該当する事務事業評価を行ったことにより、取組の振り返り(評価)及び今後の改善策の具体的な検討に繋がった。

### 【3】CHECK(検証)

検証と課題	事業効果の検証	①条文の検証に伴い、該当する事務事業評価を行ったことにより、取組の振り返り(評価)及び今後の改善策の具体的な検討に繋がった。
	課題、問題点	①検証時期が定められていないため、継続的なマネジメントサイクルの構築ができていない。
	管理評価	①条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。

## 2 条文の管理評価

取組評価結果から	その他の意見	管理評価 <b>3</b>	改善点と今後の方向性
・条文の内容に沿って、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。	・なし。		
【評価】条文に従い、これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る			・これまでどおり取り組むとともに、一層の推進を図る。